

■ 平成 17 年度 第 13 回教育研究会議議事録

1. 日 時 平成 18 年 2 月 14 日(火) 13 時 30 分～

2. 場 所 学術交流会館特別会議室

3. 出席者

南(理事長, 議長)

泉、菅野、小笹

武田、切畑、大道、田中、黒田、土居、小松、石井

奥野、川崎、寺岡、津戸、竹下、青山、林、佐藤、福永

<オブザーバー>

北條

[議事事項]

1. 中期目標(総合リハビリテーション学研究科の設置)に係る知事に対する意見について

総合リハビリテーション学研究科の修士課程の設置については、平成 17 年 9 月 16 日開催の役員会で異議なく了承され、現在、本年 6 月の文部科学大臣あての設置認可申請の準備を進めている。

これに起因し、知事より「公立大学法人大阪府立大学の中期目標の変更(別表の研究科の欄に総合リハビリテーション学研究科の項目を追加)」に対する、地方独立行政法人法第 78 条第 3 項の規定に基づく大学法人へ意見が求められ、南理事長から資料に基づき説明がなされたが、本件中期目標の変更に異議なく了承された。

2. 大阪府立大学における副専攻に関する規程について

平成 17 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に採択されたことに伴い、平成 17 年 12 月 13 日に副専攻を設置するために、大阪府立大学学則の改正を行った。

このため、平成 18 年度から副専攻として設置する課程・授業科目等について規定する必要が生じたため、石井学生センター長より資料に基づき説明がなされたが、本件規程の設置について異議なく了承された。

3. 大阪府立大学工学部規程等の一部を改正する規程について

石井学生センター長より、資格取得及び副専攻過程（堺・南大阪地域学）の設置に伴い、新たに授業科目を開設し、学部教育の一層の充実を図るため、工学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部及び総合教育研究機構の各規程の一部を改正する規程の制定について、資料に基づき説明がなされ、異議なく了承された。

〔報告事項〕

1. 大学院生を共同研究等に参加させる場合の取扱いについて

企業との共同研究や受託研究などを行う場合は、担当教員を中心に取り組まれているところであるが、ケースにより、大学院生等を共同研究・受託研究に参加させる場合がある。

本来、大学院生等は「学ぶ立場にある者」であり、企業との研究には参加させないことを基本とするが、やむを得ず参加させる場合の取扱いについて、川井総合戦略調整課長より資料に基づき説明がなされた。

2. 利益相反管理に関する取扱いについて（利益相反管理の手引き）

「産学官連携活動及び地域貢献活動の推進にあたり、不可避免的に生じ得る利益相反・債務相反の問題」に関わって、これら活動に取り組んでいる本学の「教職員等の個人を支え、意欲的な教職員等の能力を最大限に発揮できるようなルールやシステム等の環境づくり」を行うことを目的に、この度、利益相反管理の手引きが策定され、川井総合戦略調整課長より資料に基づき説明がなされた。

3. 平成 18 年度在外研究員の決定について

南理事長より、旅費支給基準(案)及び4名の在外研究員の決定について、資料に基づき説明がなされた。

4. 21世紀科学研究所の認定について

優秀な研究者を多数抱える本学が、組織としての研究機能を発揮させるためには、教育上の枠組みを越えた分野（部局）横断型の研究グループの自己組織化の誘導が必要不可欠となっている。

そのため、法人が認知する21世紀科学研究所を募集したところ、11グループからの申請があり、南理事長より、11グループの各研究所が認定された旨の説明がなされた。

5. 韓国仁川大学との学術交流協定の締結（1/31 付け）について

石井学生センター長より、18 ケ国 41 校目となる、韓国仁川大学との学術交流協定の締結について、資料に基づき報告がなされた。

なお、平成 17 年 4 月より各学部等では国際交流委員会が廃止されているが、今年度に新たに設置された全学組織の国際交流会議において、今回、協定締結にかかる審議がなされたことについても併せて説明がなされた。

6. 平成 18 年度入試 一般選抜志願状況について（速報）

石井学生センター長より、平成 18 年度入試 一般選抜志願者状況（速報）について、資料に基づき説明がなされた。

7. 第 5 回教務委員会の開催（2/6）について

「長期履修制度」等に伴う大学院学則を一部改正する規程、履修簿の保護者への送付、新入生カリキュラムオリエンテーション、大阪府立大学副専攻に関する規程、早期卒業制度の概要、成績優秀者の取扱い、および自由選択枠科目の提供についての協議事項ほかにかかる、第 5 回教務委員会の結果報告が、石井学生センター長よりなされた。

8. ビジネスインターン in シンガポール事業（2006, 3, 16-3, 24）について

国際交流活動の一環として、昨年 12 月 9 日から同 12 日まで、シンガポール国立大学の学生 12 名が本学を訪問し国際交流活動が行われた。

この度、本学学生 10 名程度が平成 18 年 3 月 16 日から同月 24 日の 8 日間の日程で、シンガポールに行くこととなり、シンガポール国立大学生等との交流活動、ホストファミリーとの交流活動及び企業実習活動が予定されることについて、石井学生センター長より説明がなされた。

9. 平成 17 年度学位記授与式について

石井学生センター長より、平成 18 年 3 月 23 日（木）に開催される、「平成 17 年度学位記授与式」について、資料に基づき説明がなされた。

10. 第4回学生委員会の開催(2/1)について

学生にかかる指導事案についての協議事項並びに平成17年度奨励賞、2005年度大阪府立自治会要望書、学生提案箱および危機管理マニュアルの「事故報告書」についての各報告事項にかかる第4回学生委員会の結果報告が石井学生センター長より説明がなされた。

11. 履修簿（学業成績）の保護者への送付について

保護者に学生の学習状況について理解等を深めるとともに、学生自身の学習意欲の向上を促進すること及び新大学として学生サービスの充実を図り、大学運営についての保護者の理解と協力を得ることを目的に実施することとなる、『履修簿（学業成績）の保護者への送付』について、資料に基づき、石井学生センター長より説明がなされた。

以 上